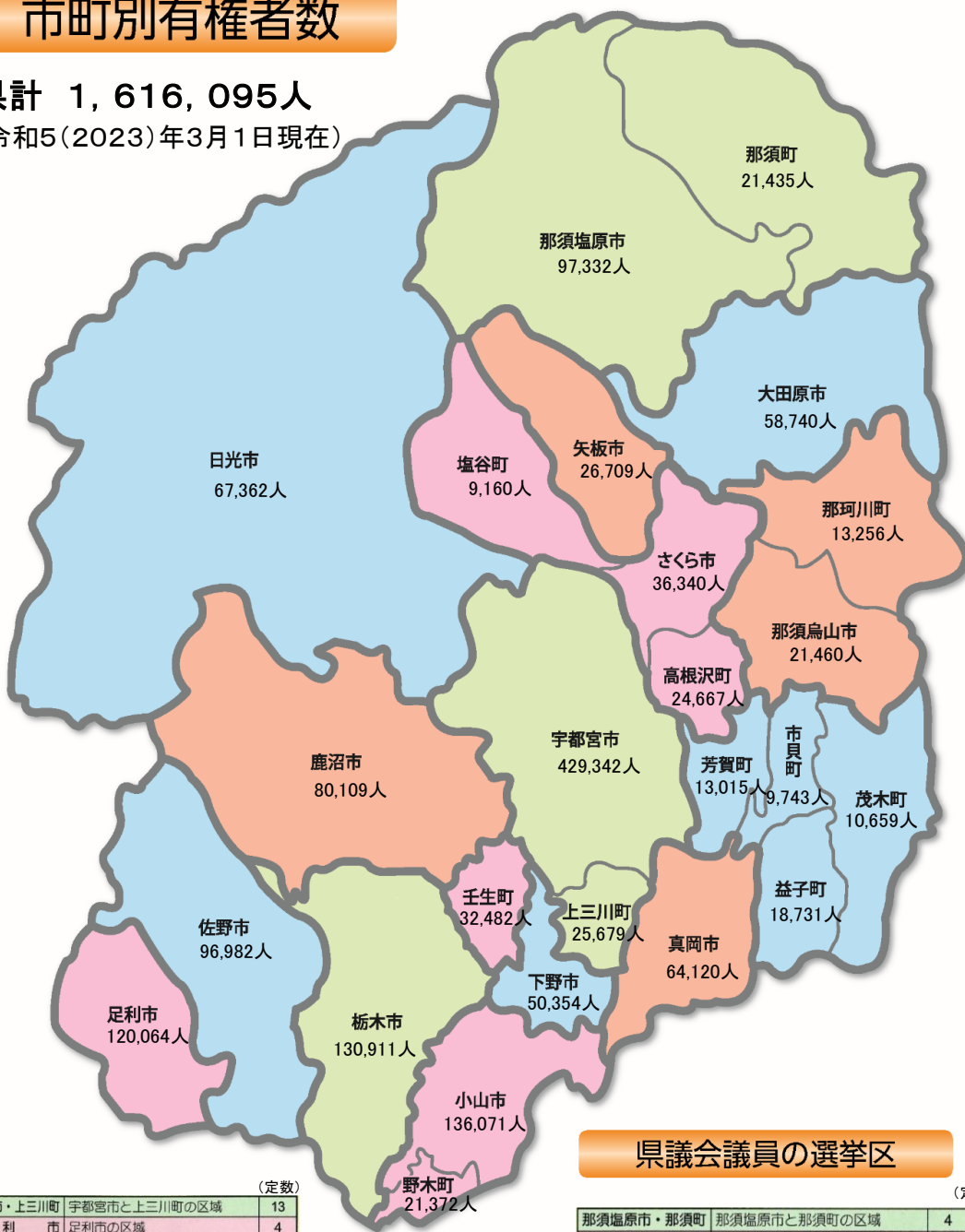


# とちぎせんきょマップ

## 市町別有権者数

県計 1,616,095人  
(令和5(2023)年3月1日現在)



## 県議会議員の選挙区

選挙区	定数
宇都宮市・上三川町	13
足利市	4
栃木市	4
佐野市	3
鹿沼市	3
日光市	2
小山市・野木町	5
真岡市	2
大田原市	2
矢板市	1

選挙区	定数
那須塩原市・那須町	4
さくら市・塩谷郡	2
那須烏山市・那珂川町	1
下野市	1
芳賀郡	2
壬生町	1
計	16選挙区

# 衆議院議員の選挙

衆議院議員の選挙制度は小選挙区比例代表並立制です。

○小選挙区選挙（定数289人）と比例代表選挙（定数176人）の2つの選挙によって議員を選びます（定数 計465人）

○小選挙区選挙は、1選挙区から1人の議員を選びます。

○比例代表選挙は、全国11の選挙区（ブロック）ごとに行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。

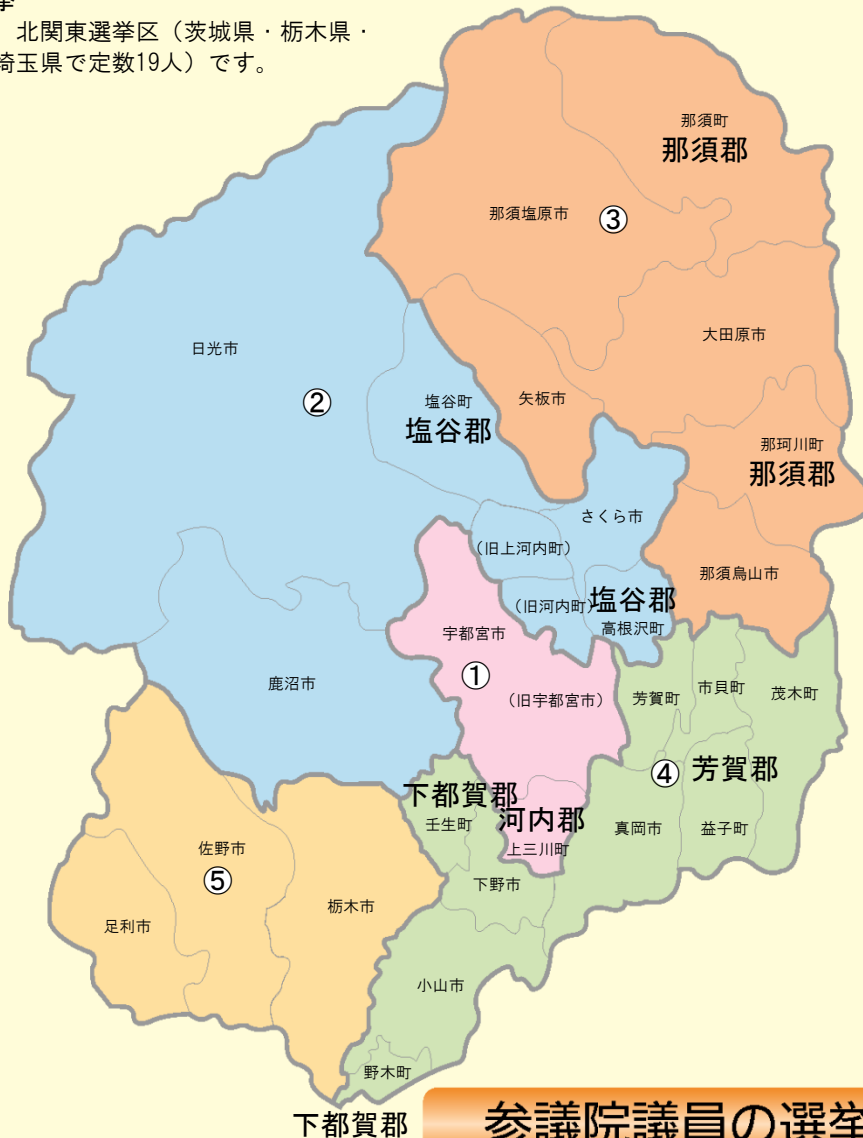
小選挙区選挙

○栃木県は、5つの小選挙区に分かれます。

第 1 区	宇都宮市のうち旧宇都宮市の区域、河内郡
第 2 区	宇都宮市のうち旧上河内町・旧河内町の区域、鹿沼市、日光市、さくら市、塩谷郡
第 3 区	大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、那須郡
第 4 区	小山市、真岡市、下野市、芳賀郡、下都賀郡
第 5 区	足利市、栃木市、佐野市

比例代表選挙

○栃木県は、北関東選挙区（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県で定数19人）です。



# 参議院議員の選挙

○選挙区選挙（定数148人）と比例代表選挙（定数100人）の2つの選挙によって議員を選びます（定数 計248人、3年ごとに半数を改選）。

○選挙区選挙の栃木県の定数は2人です。

○比例代表選挙は全国区で行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。

# 市及び町の長と議会議員の任期満了日

(令和5(2023)年3月31日現在)

- 長・議員の選挙とも統一地方選挙で行われる予定の市町
- 長の選挙が統一地方選挙で行われる予定の市町
- 議員の選挙が統一地方選挙で行われる予定の市町
- 統一地方選挙の対象外の市町

(参考)

- 知事 令6(2024).12.8
- 県議 令5(2023).4.29
- 衆議 令7(2025).10.30
- 参議 令7(2025).7.28・令10(2028).7.25

